

## 第 8 3 回議会力向上会議記録（抄）

（8. 4. 27）

### 一、協議事項について

冒頭、座長より、公明党堺市議団の大西耕治議員に代わり大林健二議員が、日本共産党堺市議会議員団の藤本幸子議員に代わり森田晃一議員が、長谷川俊英議員の代わりに水ノ上成彰議員が、それぞれ出席の旨、報告があった。

続いて、正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

#### 1. アプリケーションを活用したオンライン手続について（政務活動費）

本件について、座長より、次のとおり説明を行い、大阪維新の会堺市議会議員団の意向を聴取した。

##### 【座長の説明】

○前回の会議において、政務活動費アプリケーション実証実験の実施状況及びアンケート結果の報告内容を踏まえ、アプリケーションを導入するか協議した。

○実証実験の結果としては、アプリケーションの利用は、議会局の確認作業量が増加することであった。

○この結果を踏まえ、各会派等の意向を聴取したところ、導入を見合わせるとの意見が大勢であったが、大阪維新の会堺市議会議員団より会派に持ち帰り検討したい旨の意向があったため、改めて協議することとしていた。

##### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○報告内容を踏まえ、導入を見合わせることでよい。
-------------------	--------------------------

##### 【協議結果】

本件については、政務活動費アプリケーションの導入は見合わせ、現行どおりとすることとなった。

なお、アプリケーションの利便性の向上や導入効果が想定される状況となった場合、改めて協議することとなった。

#### 2. 議会における広報・広聴機能の強化について

前回の会議において、本会議等におけるインターネット中継映像データの利用に関し、著作権等を含め整理し報告することとしていた本件について、議会局より報告した後、各会派等の意向を聴取した。

##### 【議会局からの報告・説明】

○著作権等について整理するため、複数の弁護士への法律相談等を行った。

○著作権の解釈、著作権の帰属については見解が分かれたが、インターネット中継映像データを所有するのは堺市であり、堺市として当該データの利用についてのルールを定めておくほうが良いという見解は一致している。

○特に、本事案は、著作権法上の問題だけではなく、名誉毀損や政治モラルに関する問題もはらんでいることから、利用にあたり、例えば、発言内容を意図的に変更しないことや、議員・理事者

等の名誉を毀損しないこと、市民に誤解を与えるような加工・編集をしないことなどを決めておくことが考えられるとの見解であった。

- 今後、映像データの利用に関するルールを定める場合は、他市等の状況等も参考にしたうえで、整理をする必要がある。
- 運用については、映像データの利用については、議員本人や報道機関から映像データを利用したい旨の申し出があった場合、事前に議長へ利用申請書を提出し、許可を行っている。
- 映像データの提供については、提供する媒体について、現在は申し合わせにより「議員からの申し出によりDVD・ブルーレイディスクへのダビング対応が可能」とされており、申し出があった議員の映像を提供している。
- 技術的にはデータとして提供することも可能であるが、課題等の整理が必要である。
- 具体的な提供の方法等については、今後の運用や課題の整理とあわせて、改めて示す。

#### 【各党派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○インターネット配信については、国や都道府県、他の政令市における課題や取扱いの調査が必要と考える。 ○また、本市における市長会見の映像データや広報物の取扱いについても、確認していただきたい。
公明党 堺市議団	○現在でも、国会のインターネット中継映像を自ら録画・編集・加工し、発信しているケースが多く見受けられる中、著作権で制限をかけて止めるのは難しいと考える。 ○国会中継を含めインターネット配信に関して、著作権等の国の考え方、運用についても調査が必要と考える。
自由民主党 堺市議会議員団	○議会として、著作権だけではなく肖像権や誹謗中傷など、あらゆるリスクを考慮し、早急にルール作りの検討を行うべきと考える。
堺創志会	○市議会議員選挙を来年に控えており、遅くとも年内にはルールを決める必要があると考える。根本的な解決にならなくても抑止力につながると考える。
日本共産党 堺市議会議員団	○現状として止めるのは中々難しいが、名誉毀損等にならないよう議会として、一定のルールを設けたほうがよいと考える。どういう形が適切なのか調査していただきたい。

#### 【座長の意見】

- 市議会議員改選に向けて、議会として、運用を含めた見直しをしなければならないと考える。
- なお、改選期まで時間が限られることから、見直しについては、最低限行うべき内容を確認し、検討するべきと考える。

#### 【協議結果】

本件については、各党派等に持ち帰り、次回（役員改選後）の会議で引き続き協議することとなった。

### 3. ペーパーレス化の推進について

#### (1) 議案書等のペーパーレス化について

本件について、座長より、次のとおり前回の会議の経緯等の説明を行い、各会派等に合意内容の周知状況を確認した。

**【座長の説明】**

○前回（3月24日）の会議において、合意された内容は以下のとおり。

- ・令和8年度の早期に予算措置を行い、8月定例会までに法人向け回線への変更をめざすこと。
- ・令和8年度において議会フロアのWi-Fi環境の改善、議案書データの改良（システム改修）を当局に依頼することとし、議案書及び会議資料のペーパーレス化については、令和9年5月議員改選後から実施すること。

○各会派等において、本合意内容を周知することとしていたが、改めて本件について内容を説明した。

○令和8年度において、議会フロアのWi-Fi環境を改善（法人向け回線に変更）することについては、既に会派等で周知いただいている。

○議案書データの改良については、財務会計システム改修に約600万円の費用を要し、多額なシステム改修費用をかけたとしても課題を解消できないと考えることから、システム改修を伴う改良は求めないこととなったと認識している。

○システム改修費用を伴わない議案書についても、ペーパーレス化に向けた課題の抽出を行ったうえで、検討することとする。

○議案書及び会議資料のペーパーレス化については、令和9年5月議員改選後に実施することとしているが、現状の課題等が解消されなければ完全なペーパーレス化は難しいと考えており、目標に向けて課題を解消する努力が必要であると考えている。

○議会フロアのWi-Fi環境の改善（法人向け回線に変更）について、議会局より進捗状況の説明をさせる。

**【議会局からの説明】**

○議会フロアのWi-Fi環境の改善（法人向け回線に変更）については、議会運営委員会において協議・決定後、見積書の徴取、契約手続き、工事着工という流れになる。決定後、速やかに事務を進められるよう、事前の準備を行っている。

○業者と契約締結を行うまでは、工事期間等が予測し難い状況であるが、8月定例会までに完了するよう、事務を進める予定である。

**【座長の意見】**

○これまでも早く準備を進めるよう求めてきたが、8月定例会に間に合うように準備を進めるよう改めて議会局に願います。

**【協議結果】**

本件については、各会派等において合意内容の周知を終えていることを確認した。

**【合意内容】**

- ・令和8年度の8月定例会に間に合うよう、議会フロアのWi-Fi環境を改善（法人向け回線に変更）すること。
- ・議案書データは引き続きペーパーレス化に向けた課題の抽出を行ったうえで、必要であればシステム改修等を含め様々な手法を検討すること。
- ・議案書及び会議資料のペーパーレス化については、令和9年5月議員改選後から実施予定とす

ること。

なお、5月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

また、会議録については、電子署名の手法等について調査中であり、会議録の電子署名及び電子データでの保存に係る課題整理等が終わり次第、DX化、ペーパーレス化の更なる推進に向けて、協議を行うこととしている旨を確認した。

#### 4. 第84回議会力向上会議の開催日時について

本件については、役員改選後の令和8年5月19日（火）午後1時から開催することとした。

ただし、当日の議会運営委員会等の開催状況により、開始時刻は変更となる可能性がある旨、座長から説明があった。